



黄瀬川大橋仮橋設置(県道富士清水線の通行止め解除) に対する市長コメント

要 旨

令和3年7月2日からの記録的な豪雨により、橋脚が沈下するなど被害が発生した黄瀬川大橋(県道富士清水線)において、仮橋の設置による通行止め解除(令和3年8月31日(火)13時)が、国・県より同時発表されました。これに伴う、沼津市長からのコメントを以下のとおり発出します。

市長コメント

7月3日に崩落した黄瀬川大橋の8月31日早期仮橋復旧について、国土交通省、静岡県、昼夜問わず復旧作業にご尽力頂いた施工会社、周辺にお住まいの皆様をはじめ、関係する皆様に感謝申し上げます。

黄瀬川大橋の落橋は、この地域の主要な幹線道路において過去に経験の無い事態であり、道路利用者の命を脅かすだけでなく、住民の生活、経済活動に大きな影響を与える甚大な被害でありました。短期間で迅速に復旧に頂いた行動力、技術力、強い責任感に対し、敬意を表すると共に重ねてお礼申し上げます。

市民の皆様におかれましては、このたびは緊急措置の仮設橋による開通となることをご理解いただき、公共交通の利用や経路の迂回等に、引き続きのご協力をお願いいたします。

令和3年8月26日
沼津市長 頼重秀一

お問い合わせ先

沼津市役所 建設部 建設デザイン調整室
直通:055-934-4811 内線:2628

